平成２８年（再イ）第２７６号
大阪市浪速区下寺２丁目６番26―1001号
再生債務者　吉田　　修
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月７日まで
平成28年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５０号
堺市中区深阪４丁３番20号
再生債務者　忠見　信幸
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月７日まで
平成28年８月10日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第５３号
大阪府河内長野市木戸３丁目19番１―602号
再生債務者　山田　敏博
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月７日まで
平成28年８月10日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１１２号
札幌市北区新川５条３丁目３番18―603号
再生債務者　立島　弘幸
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月９日まで
平成28年８月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第９号
奈良県香芝市狐井516番地７
再生債務者　深谷　　充
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月９日まで
平成28年８月12日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（再イ）第３９号
埼玉県日高市大字旭ケ丘592番地40
再生債務者　中沢　政志
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月12日まで
平成28年８月10日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第３０号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番16―202号
再生債務者　山本　幹雄
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月31日まで
平成28年８月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第２号
広島県福山市曙町３丁目２番27号　ヴィラアケボノ206
再生債務者　安部　和也
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月２日まで
平成28年８月12日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（再イ）第２号
新潟県燕市下諏訪９番22号
再生債務者　山田　雅一
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月７日まで
平成28年８月10日　新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（再イ）第２４号
佐賀県鳥栖市藤木町2264番地１　ウィステリアガーデンⅡ203（申立時の住所）広島市西区草津南２丁目１番５―204号
再生債務者　岡本　孝浩
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月９日まで
平成28年８月12日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２号
愛媛県八幡浜市保内町須川５番地　フェアリーコート　ｓｈｉｎ　207号
再生債務者　奥田　秀幸
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月９日まで
平成28年８月12日　松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（再イ）第１１号
神戸市西区竹の台６丁目６番地　２―307号
再生債務者　樋口　真也
1　決議に付する再生計画案　平成28年７月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月12日まで
平成28年８月10日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第５号
青森県八戸市大字糠塚字五郎兵衛前３番地14
再生債務者　夏川戸利幸
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月14日まで
平成28年８月10日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第８２号
大阪市東住吉区住道矢田１丁目７番５号
再生債務者　奥井　圭太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２４号
大阪市旭区赤川４丁目13番２号
再生債務者　古川　可三
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月12日から平成28年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第３号
新潟県新発田市住吉町４丁目16番６号
再生債務者　五十嵐伸一
1　決定年月日時　平成28年８月12日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月23日から平成28年10月14日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（再ロ）第７号
金沢市諸江町下丁333番地１　サンスリー305号（従前の住所）金沢市米泉町９丁目17番地２
再生債務者　中川　則克
1　決定年月日時　平成28年８月12日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月16日から平成28年９月30日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第４号
北九州市小倉南区徳吉東５丁目１番20号
再生債務者　田中　　翼
1　決定年月日時　平成28年８月12日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月16日から平成28年９月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部